

大村市政だより

大村市営企業業務状税等
説明書特別号

もくじ

- モーターボート競走事業……①
- 水道事業……②
- 市立病院事業……③
- おしらせコーナー……④

■昭和38年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円
 ■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 南野 鹿松 ■印刷所 つじ印刷所

市営企業 業務状況等説明書

大村市告示 第126号

地方公営企業法、才40条才1項並びに大村市営企業の業務状況を説明する書類の作成に関する条例才2条、及び才3条の定めるところにより昭和39年度前期分の大村市営企業業務の動向および財政事情を次のとおり公表する。

昭和39年12月1日

大村市長 大村純毅

モーターボート

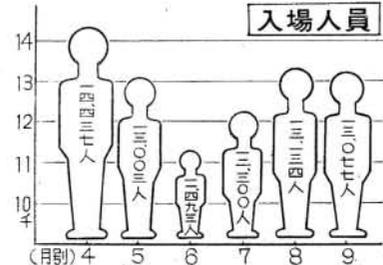
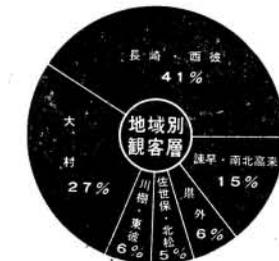
(1) 事業の概況

風光明媚な環境に恵まれた本市モーターボート競走事業は健全な大衆娯楽として遂次発展のみちをたどっており、売上は上昇し、県内はもちろんのこと県外からも多数の入場者を迎え、着実な歩みを見ております。いうまでもなく、当事業は海事思想の普及と地方財政への寄与という目的があり、本市では特に建設的事業の財源として欠くことの

(2) 経理の状況

前期の経理につきましては別表(1・2)のとおりで、一般会計への繰出金も二千五百万円を支出しており、後期はさらに努力を続ける予定であります。

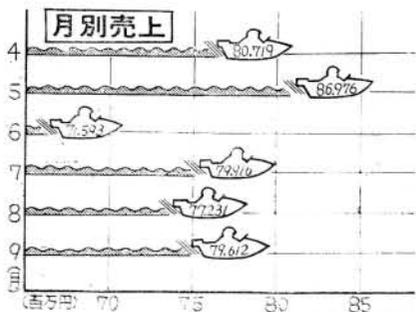
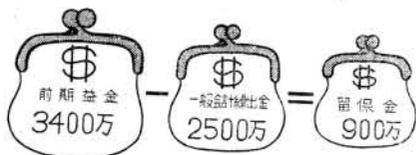
(3) 企業債および一時借入金の現在高
 企業債の借入および一時借入金はありません。



(別表1) 建設改良工事

競走場観客席改修工事	883,000円
全 舟揚場改修工事	83,000円
選手管理室兼食堂新築工事	480,000円
競走場手洗場新設工事	100,000円
入場門改築工事	1,730,000円
合 計	3,276,000円

益金使用しらべ



(別表2) 経理の状況

(単位 千円)

区 分	予 算 額				予算執行額
	当初予算額	補正予算額	予備費 充当額	費用 流用額	
収益の収入					
第一款 モーターボート競走事業収益	720,709	71,300	0	0	792,009
第一項 営業外収益	719,238	72,288	0	0	791,526
第二項 営業外収益	1,471	△988	0	0	483
合 計	720,709	71,300	0	0	792,009
収益の支出					
第一款 モーターボート競走事業費用	694,311	62,912	0	0	757,223
第一項 営業外費用	691,102	65,402	72	0	756,576
第二項 営業外費用	859	△840	0	0	19
第三項 予備費	2,350	△1,650	△72	0	
合 計	694,311	62,912	0	0	757,223
差引当年度利益剰余金	26,398	8,388			34,786
資本的収入					
第一款 資本的収入	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0
資本的支出					
第一款 資本的支出	12,615	3,140	0	0	15,755
第一項 建設改良費	12,115	3,140	0	0	15,255
第二項 予備費	500	0	0	0	500
合 計	12,615	3,140	0	0	15,755

企業債の借入れはありません

備考 ①差引当年度利益剰余金2,500万円は一般会計へ繰出金。
 ②資本的収入が、資本的支出に対し、不足する額15,755千円は当年度損益勘定留保資金7,061千円、引当現金7,224千円及び引継貯蔵品1,470千円で補てんするものとする。

（い）をとりつけたらいい



(1) 事業の概況

清純な水質と豊富な水量に恵まれた本市水道事業はますますその重要性をおび給水量も年々増加して市民の健康な日常生活と公衆衛生の向上に大きな役割を果たしてあります。

企業の運営については最近の急激なる物価の値上りと人件費の膨張によって非常に苦しい経営で、今年度は相当な赤字決算が予想されます。

さらに当水道事業は給水開始以来三十六年を経過して給水量の増加とともに老朽管による送水能力の不足が目立ちはじめ、これらの改良工事が必要が急速に生じております。また給水戸数の増加にともない給水区域の拡張計画も必要とされ豊富に給水するための事業計画の財源を検当する時期でもあります。

現在の給水区域内の給水戸数は九月末日現在で六千

六百二十四戸となり、三月末に比して二百六十九戸の増加で、その普及率は五九・六〇%であります。

(2) 経理の状況

経理の状況は別表(1)のとおりで昨年度よりの赤字繰越と、引続く物価値上りによる諸経費の増大によって事業の運営資金が非常に困難となり、現在一時借入金により資金繰りをしておりますが、当水道事業の財政規模から見ても一時借入金の増加も限度があり、昨年以上の赤字が見込まれる現況において、これにたいする何等かの解決策が当然に要求されます。

当水道事業は、昭和三十年十月料金改訂以来今日に及んでおり、当時浄水の一方メートル当りの販売原価は十四円七十四銭であったものが、昭和三十八年決算では二十二円十六銭(監査委員決算審査意見書の資料)となつて大巾に上り、販売価格も十七円八十二銭で販売原価に比し、四円三

給水関係工事 (単位 件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
新設工事	17	33	10	18	6	27	111
増設変更工事	19	24	9	4	1	1	58
修繕工事	94	106	87	77	62	77	503
漏水修理	314	284	390	411	364	433	2,196
計	444	447	496	510	433	538	2,868

建設改良工事 (単位 千円)

大村市3号ポンプ新設工事	2,759
配水管(裏馬場線)布設工事	87
〃(水主町2号線)〃	228
配水管移設(沖田線)工事	125
計	3,199

配水量表 (単位 m³)

区分	配水量	田平均配水量
4月	191,870	6,396
5月	203,090	6,551
6月	199,438	6,648
7月	242,539	7,824
8月	248,861	8,028
9月	232,460	7,748
計	1,318,258	7,199

(別表1) 経理の状況 (昭和39年9月30日現在)

(単位 千円)

区分	予 算 額				区分	予 算 額				
	当初予算額	追加増減額	合計	予算執行額		当初予算額	追加増減額	合計	予算執行額	
収益的収入	第一款 水道事業収益	53,468	—	53,468	24,513	資本的収入	3,001	—	3,001	414
	第一項 営業収益	46,081	—	46,081	19,320	第一項 他会計からの長期借入金	3,000	—	3,000	—
	第二項 営業外収益	7,387	—	7,387	5,193	第二項 固定資産売却代金	1	—	1	322
	合計	53,468	—	53,468	24,513	第三項 寄附金	0	—	0	92
収益的支出	第一款 水道事業費用	53,468	—	53,468	22,431	資本的支出	9,123	—	9,123	5,374
	第一項 営業費用	45,881	—	45,881	18,874	第一項 建設改良費	4,582	—	4,582	3,476
	第二項 営業外費用	7,087	—	7,087	3,557	第二項 企業債償還金	3,841	—	3,841	1,898
	第三項 予備費	500	—	500	—	第三項 予備費	700	—	700	—
合計	53,468	—	53,468	22,431	合計	9,123	—	9,123	5,374	

(別表2) 企業債明細書 (昭和39年9月30日現在)

(単位 千円)

起債目的	借入先	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	利率	償還終期
				当年度償還高	償還高累計			
上水道施設事業費	大蔵省資金運用部	昭和23.6.30	700	31	528	172	7分5厘	42.3.1
上水道拡張事業費	〃	28.3.31	10,000	498	6,030	3,970	6分5厘	43.3.31
上水道事業ダム分担金	〃	36.10.30	20,000	203	952	19,048	6分5厘	61.2.1
〃	〃	37.5.31	62,000	589	1,714	60,286	6分5厘	62.2.1
〃	公営企業金融公庫	37.5.31	15,000	577	577	14,423	7分4厘	52.3.20
合計			107,700	1,899	9,801	97,899		

(別表3) 一時借入金明細書 (昭和39年9月30日現在)

(単位 千円)

借入目的	借入先	借入年月日	金額	利率	返済期日
運営資金	親和銀行	昭和39.9.30	2,500	日歩2銭4厘	昭和39.11.30
運営資金	大蔵省資金運用部	〃 39.9.19	5,000	〃 1銭8厘	〃 39.12.18
合計			7,500		



十四銭の原価割れが大きく生じております。地方公営企業法の独立採算の原則からしても、また監査委員の決算審査意見にもあるごとく、健全経営について運営面の改善とともに、料金の値上げを検討し実施すべき段階であります

(3) 企業債および一時借入金
の現在高

昭和三十九年度の九月末現在の企業債および一時借入金の総額は別表(2・3)のとおりであります。

(1) 事業の概況

市立病院事業は本年度より地方公営企業法にもとずく会計方式を採用し、また診療面でも常に市民医療のサービスマスターとして、日々進展する高度な医療を提供すべく日夜研さんに努力して漸時医療技術者の拡充その他医療諸施設の整備を計っております。

本年前期における患者数の推移は別表のとおりで、前年度同期より六・七%程度の減少を示しており、結核在院患者及び眼科外来者の減少が主要因であります

(2) 経理の状況

前期の経理の状況は別表(1)のとおりで、前年度以前において、繰上充用の手続によって予算執行をしておつたため、これが本年度における資金不足となつた。保険者負担の診療費も二カ月後に収入される関係上、一時借入金も多額となり、これの利息も大きく、人件費並びに物価の高騰とともに資金計画面に相当の苦難が予想されます。

(3) 企業債および一時借入金の現在高

昭和三十九年九月末の企

調剤数 (単位剤)

区分	39年度剤数
4	9,791
5	10,204
6	10,531
7	11,035
8	10,667
9	10,026
計	62,254
一日平均	379

入院・外来・患者数 (単位人)

区分	本 院		39年度延人員
	39年度入院患者 延 人	39年度外来患者 延 人	
4 月	6,639	10,580	518
5 月	6,746	11,362	461
6 月	6,127	11,431	507
7 月	6,399	11,136	667
8 月	6,553	11,243	613
9 月	6,220	9,554	707
計	38,684	65,306	3,473
一日平均患者数	211.4	424.1	22.6

業債の総額は別表(2)のとおりで、これらはいずれも建設改良資金として借入れたものであります。なお昭和三十九年度支払済の償還利子は百七万五千三十五円であります。

一時借入金は前年度以前における繰上充用によって予算執行をしておりました三千六百六十万円と、保険者負担分の診療費が二カ月後に収入されるための約二千三百四十万円との計六千九百四十万円とあります。なお昭和三十九年度支払済の一時借入金利子は百八十二万六千九百円あります。

(別表1) 経理の状況 (昭和39年9月30日現在)

(単位円)

区分	予 算 額			予算執行額	区分	予 算 額			予算執行額		
	当初予算額	予備費充当額	合 計			当初予算額	追加更正予算額	合 計			
収益的収入	第1款 病院事業収益	151,713	—	151,713	81,820	資本的収入	第1款 資本的収入	—	18	18	
	第1項 医業収益	150,876	—	150,876	81,034		第1項 固定資産売却代金	—	18	18	
	第2項 医業外収益	837	—	837	786		合 計	—	18	18	
	合 計	151,713	—	151,713	81,820						
収益的支出	第1款 病院事業費用	151,713	—	151,713	68,414	資本的支出	第1款 資本的支出	5,046	18	5,064	1,980
	第1項 医業費用	145,067	134	145,201	65,336		第1項 建物改良費	1,451	18	1,469	211
	第2項 医業外費用	6,368	10	6,378	3,078		第2項 企業債償還金	3,595	—	3,595	1,769
	第3項 予備費	278	△144	134	—		合 計	5,046	18	5,064	1,980
合 計	151,713	—	151,713	68,414							

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,962,512円は当年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。

(別表2) 企業債明細書 (昭和39年9月30日現在) (単位千円)

起債目的	借入先	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利 率	償還終期
				当年度償還高	償還高累計			
病院建設費	郵政省	30. 5. 24	22,000	759	7,152	14,848	6分5厘	47. 3. 31
結核病棟建設費	大蔵省	30. 5. 26	1,300	110	1,187	113	全上同じ	39. 11. 1
結核療養所建設事業費	郵政省	31. 3. 31	1,200	64	691	509	〃	43. 3. 31
国保診療所建設事業費	全上	31. 4. 27	7,400	394	4,261	3,139	〃	43. 3. 31
勤労者厚生資金	大蔵省	31. 7. 30	10,000	309	2,911	7,089	〃	48. 3. 31
看護婦宿舍建設事業費	郵政省	32. 3. 30	2,000	66	719	1,281	6分3厘	47. 3. 31
医師住宅建設事業費	大蔵省	33. 3. 31	5,000	67	628	4,372	6分5厘	57. 2. 1
合 計			48,900	1,769	17,549	31,351		

(別表3) 一時借入金明細書 (昭和39年9月30日現在) (単位千円)

借入目的	借入先	借入年月日	金 額	利 率	返済期日
運営資金	郵政省	39. 7. 6	30,000	日歩	1銭8厘
全 計	資金運用部	39. 9. 12	30,000	〃	1銭8厘
合 計			60,000		

おしらせコーナー

■手芸の成人講座

手芸の成人講座を開きますので、手編みで帽子やマフラーを作ってみてはいかがでしょうか。さそいあわせて参加してください。

▽場所 中央公民館講座室
▽学習内容
①アフガン編のマフラー
②コッポ編の作品
③春の帽子ショール各種

▽期日

一月二十二日から三月十九日までの毎週金曜日
▽時間 十四時から十六時まで
▽申込資格
市民一般(女子に限る)

実弾射撃

陸上自衛隊では1月中の実弾射撃をつぎのとおり行ないます。

実施場所-池田射撃場
実施日程-21日~23日
25日~30日

▽申込期限

一月十八日まで
先着五十名になったら期限内でも打ち切ります。
電話でなく直接お出かけ下さい。

▽申込先

中央公民館
受講料 いりません
講師 中山貞子
川本ユキ子

■償却資産の申告

申告期限一月二十日
償却資産(事業および

■成人式の記念講演

師の変更お知らせ
成人式の記念講演の講

営業用の機械、船舶、工具、備品など)を持っておられる法人および個人でまだ昭和四十年年度分の申告をしておられない方は早く申告してください

提出先は市の課税課です
申告書用紙は課税課、または各地区の出張所に準備してあります。

師に予定しておりました北村徳太郎氏がやむをえない用件ができましたので、県出納長小川孝氏に変更いたします。

車の交通止

水道管理設作業(夜間)のため、田下郷下田下から黒木郷サヤノ御前までつぎのとおり交通止を行なっています。
期間 一月十一日から三月二十五日まで
時間 午後七時三十分から午前六時まで

■お米の配給価格が
変わりました

消費者米価が一月一日から次のように変わっています。また従来のアメリカ産カリフォルニア米、準内地米は徳用米として取り扱われます。

改正された消費者米価 (精米10キロ当り)

うるち米			もち米		普通外米 (上級)
普通米	徳用米	特選米	水稲	陸稲	
1.110円	935円	1.180円	1.335円	1.225円	770円

ツベルクリン反応とBCGは毎年受けましょう

▶結核菌に感染すると必ず発病するというものではありませんが、抵抗力の弱っている人や、幼児が多量に結核菌をうけると発病することがあります。

▶ツベルクリン反応とは、結核菌が体内に侵入しているかいないかを検査するもので結核の予防注射ではありません。

▶ツベルクリン反応の結果が陰性であれば人工的に結核の免疫を作るため、BCGをしなければなりません。またBCGの免疫は永久的でない場合もありますので小学校に行くまでは毎年ツベルクリン反応を試みるようにしなければなりません。陽性であればレントゲン検査をして発病か否かをたしかめ、一年間はつぎのことに注意しましょう。

- ①バランスのとれた栄養 ②海水浴など日光の直射をさける。
- ③過労をさけ睡眠を十分にとる。
- ④瘦れやすいとか、食欲がないようなときは医師の診断をうける。

■ツベルクリン反応検査とBCGの
予防接種を行ないます。

子供の将来の幸福を考え、該当する子供には必ず受けさせ、健康に育てるようにしましょう。

- ①該当者 生後3ヵ月から6才までの幼児
- ②料金 無料

実施日程

実施場所	ツ反実施日	ツ反検査 CG接種日
三浦診療所	1月18日	1月20日
中央公民館	1月18日	1月20日
市役所	1月19日	1月21日
鈴田出張所	1月19日	1月21日
市立病院	1月25日	1月27日
松原出張所	1月25日	1月27日
竹松本町公民館	1月26日	1月28日
福重出張所	1月26日	1月28日
池田清和園	2月1日	2月3日
萱瀬出張所	2月1日	2月3日

※時間はいずれも13時30分から15時30分まで。